

## 予防接種を受けた方への注意事項（B類定期接種用）

1. 予防接種を受けた後 30 分間は、急な副反応が起こることがあります。  
医師（医療機関）とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
2. 副反応の多くは 24 時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意  
しましょう。
3. 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
4. 接種当日はいつも通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動や多量の  
飲酒は避けましょう。

## 予防接種を受けた方への注意事項（B類定期接種用）

1. 予防接種を受けた後 30 分間は、急な副反応が起こることがあります。  
医師（医療機関）とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
2. 副反応の多くは 24 時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意  
しましょう。
3. 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
4. 接種当日はいつも通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動や多量の  
飲酒は避けましょう。

## 予防接種健康被害救済制度について

予防接種による健康被害者からの健康被害救済に関する請求について、該当予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、市町村長が健康被害に対する給付を行うものです。給付内容の種類は以下のとおりです。

ア	医療費	医療費の自己負担分
イ	医療手当	入院通院等に必要な諸経費
ウ	障害年金	障害の程度に応じて支給
エ	遺族年金	死亡した者が生計維持者の場合、遺族に対して支給（10年間を限度）
オ	遺族一時金	死亡した者が生計維持者でない場合、遺族に支給
カ	葬祭料	死亡した者の葬祭を行う者に対して支給

詳しくは、お住まいの市町村予防接種担当課まで、お問い合わせください。

## 予防接種健康被害救済制度について

予防接種による健康被害者からの健康被害救済に関する請求について、該当予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、市町村長が健康被害に対する給付を行うものです。給付内容の種類は以下のとおりです。

ア	医療費	医療費の自己負担分
イ	医療手当	入院通院等に必要な諸経費
ウ	障害年金	障害の程度に応じて支給
エ	遺族年金	死亡した者が生計維持者の場合、遺族に対して支給（10年間を限度）
オ	遺族一時金	死亡した者が生計維持者でない場合、遺族に支給
カ	葬祭料	死亡した者の葬祭を行う者に対して支給

詳しくは、お住まいの市町村予防接種担当課まで、お問い合わせください。